

今後の浸水対策のあり方 (方向性)

災害検証会議

設置 令和5年10月31日

第1回 令和5年11月17日

12/22 災害検証会議WG

第2回 令和5年12月28日

1/12 合同現地調査

第3回 令和6年1月28日

3/22 災害検証会議WG

4/25 災害検証会議WG

5/14 災害検証会議WG

6/4 災害検証会議WG

第4回 令和6年7月5日

- (1) 今回の雨は1/180確率規模という非常に大きな雨であり、洪水水位が計画高水位を10時間程度超過し、堤防天端ギリギリの高さまで3～4時間水位上昇した。
- (2) 今次水害の浸水要因の一つである仮締切堤防の変状については、計画高水位を超える洪水によるものであり、施工不備を除けば、仮締切堤防に不備はなく、変状はやむを得なかった。
- (3) シミュレーションモデルは十分に妥当性の高いモデルを構築できた。
- (4) シミュレーションモデルを使って検証した結果、仮締切堤防の施工不備による浸水被害への影響はほぼなかった。

8/21 災害検証会議WG

第5回 令和6年10月29日(火)

・今後の浸水対策のあり方(方向性)

↳ 令和6年11月 一宮川流域治水協議会
(加藤座長出席)

護岸工事検証会議

設置 令和5年10月31日

第1回 令和5年11月24日

12/14 工事関係者ヒアリング

1/12 合同現地調査

護岸工事検証会議WG

第2回 令和6年2月9日

3/26 護岸工事検証会議WG

5/20 工事関係者ヒアリング

5/21 護岸工事検証会議WG

6/6 護岸工事検証会議WG

第3回 令和6年7月8日

- (1) 仮締切堤防の変状は瑕疵に当たらず、賠償責任は認められない。
- (2) 仮締切堤防の施工不備に関し、施工者の契約不履行、県の河川管理瑕疵とパトロールの過失はあるが、水害拡大との因果関係はなく、賠償責任は認められない。
- (3) 仮締切堤防の高さ不足は、施工者の契約不履行に起因していることから、県及び施工者は、請負契約の履行に関する管理体制を見直す必要がある。

■ 以下に留意しながら、今後の浸水対策のあり方を検討する。

・ 近年の主要降雨、浸水被害と河川計画

- 1) 一宮川の特徴とこれまでの浸水被害・河川整備経緯
- 2) 今次降雨の浸水状況

・ 今回構築したシミュレーションモデルを活用し、

現在進めている浸水対策の妥当性、残余する浸水リスクを「見える化」

- 1) シミュレーションモデルによる再現計算（今次降雨、令和元年）
- 2) 令和11年度までの河川整備と残余する浸水リスク

※ なお、シミュレーションモデルが表現しているものだけの「見える化」であることに留意。（今回の検証で表現出来ていない部分があることも踏まえる必要がある。）

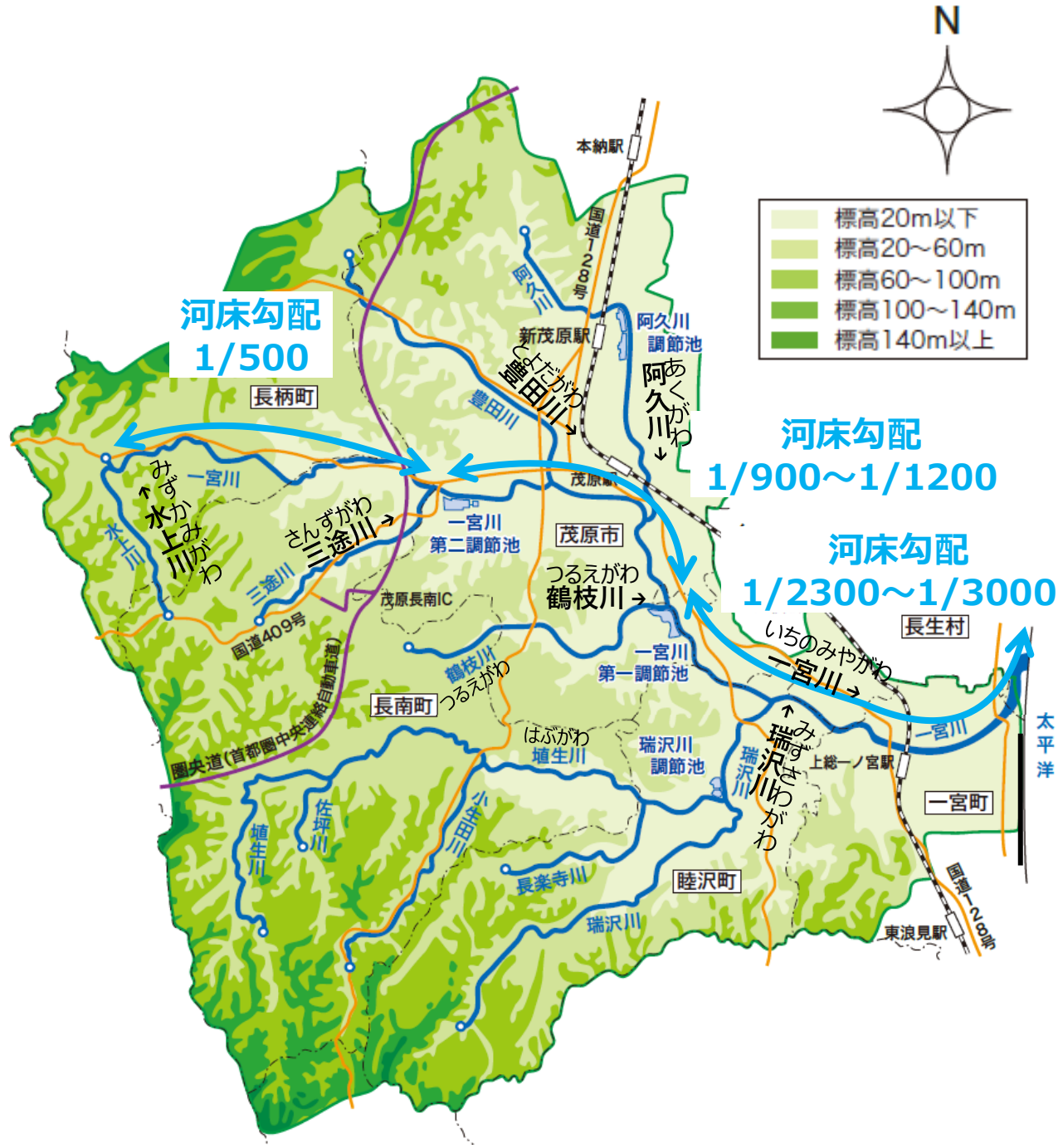
・ 流域全体のリスク低減

※ 上記検討にあたり、流域全体を見渡した上で、上流・中流・下流間のバランスや計画超過・降り方の違いなど降雨の違いも踏まえ、流域全体のリスクを低減していく方向性を検討する。

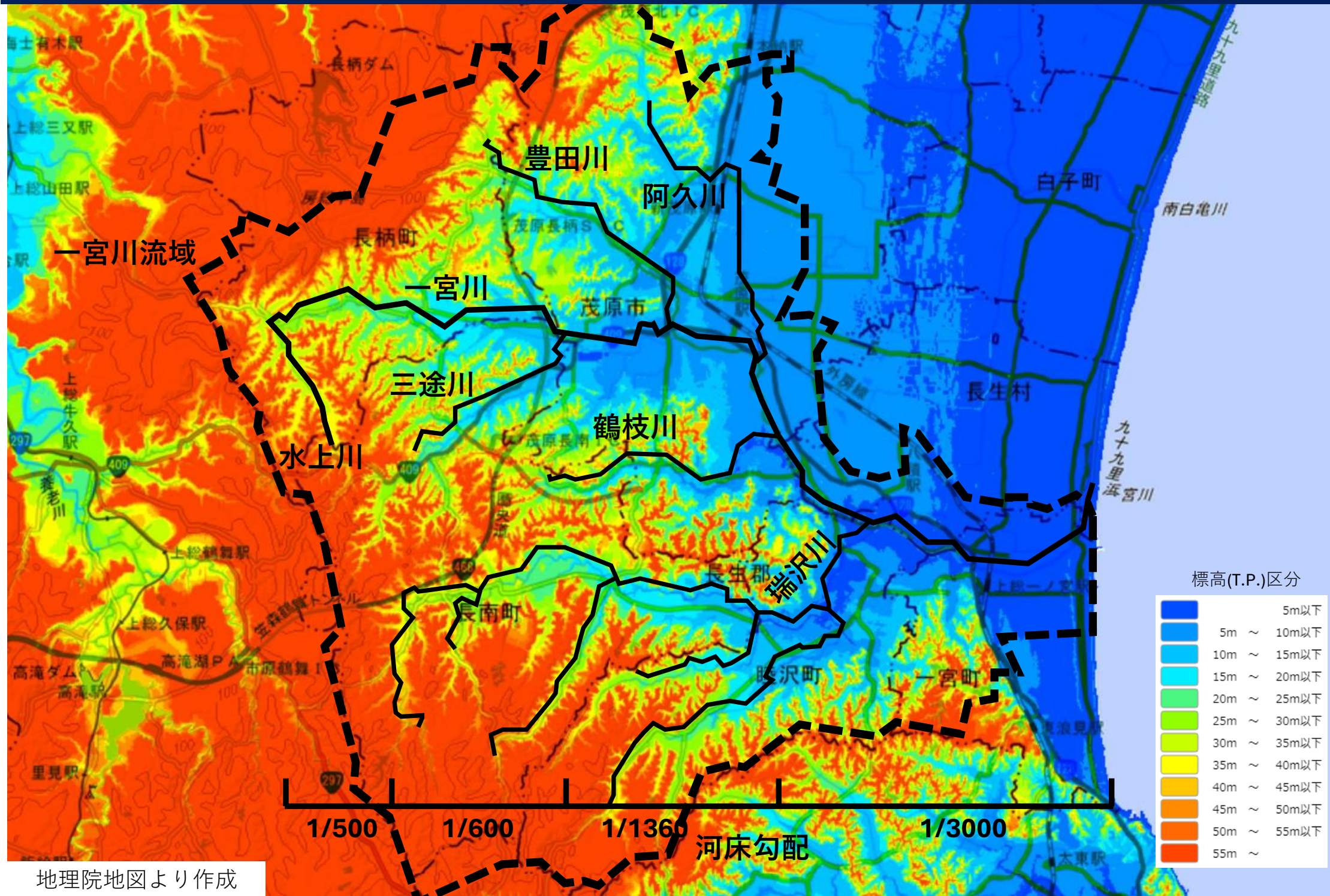
近年の主要降雨、浸水被害と河川計画



- 流域面積203km²、指定延長30.3km
- 中流域で5支川を合わせ、河床勾配が1/1000程度と緩くなる
(茂原市街地が形成されている)
- 平成以降の浸水被害
 - 平成元年8月 台風12号
 - 平成8年9月 台風17号
 - 平成25年10月 台風26号
 - 令和元年10月25日の大雨
 - 令和5年9月8日 台風13号



一宮川流域の地形状況



一宮川水系の河川計画の変遷

- 河川法の改正や主要な水害を契機として、河川計画を見直ししながら、事業を実施し、治水安全度を向上させてきている。

